天

杉並区議会議員

松本 みつひろ

Vol.10

令和三年第三回定例会

杉並区議会レポート

一般質問

- 区立児童相談所、令和8年度に開設へ！ おもて面
- 新型コロナウイルス感染症について（ワクチン接種について、今後の展望について） おもて面・裏面
- 幼児専用車の運行について 中面①

委員会質疑

- 決算特別委員会での質疑（9月30日～10月12日） 中面①
- 保健福祉委員会（9月17日）報告に対する質疑 中面③
- 災害対策・防犯等特別委員会（9月24日）報告に対する質疑 他 中面③

松本：集団接種会場での接種において、病院への搬送があったと報告されている件数、エピネフリン*の投与に至ったアナフィラキシーショック*の発生が報告されている件数を確認する。

コロナ担当部長：9月6日時点の速報値で、区内の集団接種会場では約31万6千回接種を実施し、病院への救急搬送は14件、エピネフリンの注射投与は1件。

*筋肉の収縮を促すための薬剤。アナフィラキシー症状の進行を一時的に緩和し、ショックを防ぐための薬剤。血管収縮作用により、血圧を上昇させる。

*アレルゲンなどが体内に入ることによって、複数の臓器や全身にアレルギー症状が表れ、命に危険が生じる過敏な反応が出ることをアナフィラキシーと言います。血圧の低下、失神を伴うなど、重症の場合をアナフィラキシーショック症状と呼ぶ。

松本：ワクチンについて、これまでに接種済みの回数を確認する。入荷済みでまだ接種していない在庫数、今後入荷することが都から示されているワクチンはそれぞれ約何箱か。

コロナ担当部長：511,694回の接種が行われ、このうち区内の接種会場での接種は410,824回となっている。在庫ワクチンは36箱。10月10日までに95箱のワクチン配布が東京都より示されている。これらに加え、区外の大規模接種会場や職域接種で、10月末までに区民の約70%の2回接種に相当する接種が終了する見込み。

松本：第16クール以降で区の集団接種ならびに個別会場で必要となるワクチン数を何箱程度と見込んでいるか。

コロナ担当部長：10月25日以降の第16クール以降、高齢者の接種状況から、対象の区民の80%が2回接種を希望したと想定した場合、これを実施するには約106,000回分、ファイザー社製ワクチン91箱がさらに必要となる。

対象となる区民（12歳以上）が523,882人、80%の2回接種分で、523,882×0.8×2＝838,211回分のワクチンが必要となります。ワクチン一箱あたり1,170件の接種になりますが、在庫36箱＋10箱で、一箱あたり1,170件の接種になります。在庫の合計は、95箱×1,170回＝111,150回となります。これに加えて、9月6日時点で、区内の集団接種会場で実施された接種が410,824回とあわせ、522,974回となります。区内接種で80%に到達するという計算をしているということになります。なお、この場合、職域接種や大規模接種による接種回数は合計166,748回、9月3日以降で66.7%の2回の接種を想定しています、ということになります。

松本：余剰ワクチン接種の現行の仕組みの意図を確認し、今後速やかにホームページやコールセンターでの申込受付を行うことを求めるが見解は。

コロナ担当部長：希望する会場までの道のりや必要な時間等を事前に理解いただくことで、急な連絡にも迅速に対応いただけるよう、接種会場での受付を行った。追加の募集の予定はなく、ホームページやコールセンターでの申込受付は行わない。

*接種券を集団接種会場に持参しても、接種会場の申込窓口で、接種会場の区民票と照合するというような接種会場の当日接種は行なわない。40代、50代にかけての感染リスクが高いと言われていた接種会場に集めることの感染リスクの観点も含め、この受付方法については「ワクチンナビ」等でご証明の上をお願いいたしました。

松本：アストラゼネカ製ワクチンの区内での接種について、区の見解を求める。

コロナ担当部長：ファイザー社製、モデルナ社製にアレルギーのある方への接種などの利点があるが、アレルギーのある方などの場合を除き、接種対象が40歳以上に限られるなどの制約もある。使用する場合、会場をファイザー製と分け、区民に周知するなど丁寧な調整が必要となる。導入は考えていないが、ファイザー社製ワクチンの不足の見込みと区民の接種状況を見ながら、今後の動向を注視する。

松本：学校の体育の授業におけるマスクの着用に沿ったマスクの着脱が適切に行われていたか、区教委の見解を伺う。

教育政策担当部長：国からの通知を受け、運動時は身体へのリスクを考慮し、マスクの着用は必要ない旨を明記し各校に周知した。マスクを外し、距離を確保しながら運動する児童生徒の様子を指導主事が学校訪問時に確認している。しかし、感染の不安を抱え、マスクの着用を望む児童生徒もいる。その際は体調の変化に注意し、適宜マスクを外して休憩する時間を設けるよう指導している。

松本：デルタ株等の変異種の感染予防についても、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手洗い・うがい・手指消毒の励行、3密の回避、適切な換気、咳エチケット等、従来通りの対策が「徹底」されれば必要十分と考えているが、杉並保健所の見解を確認する。（右下へ続く）

杉並保健所長：変異株は従来下部と比較して感染性が強くなっているが、従来からのソーシャルディスタンスの確保を始めとする様々な対策は感染症対策の基本となるものであり、これらの対策一つひとつの徹底合いが重要であると考える。加えてワクチン接種を進めることも感染予防の大きな柱となる。

報道でも精神論のごとく「徹底」が叫ばれているが、本当にそれでいいの？今までとは違う対策が必要なのでは？とモヤモヤしていました。保健所長の苦言を聞き、改めて「徹底」してみようと思いました。

松本：区立施設の利用に際してマスクの着用を求めているが、今後どのような状況になれば一律のマスク着用を求める必要がなくなるか、区として考えている展望は。

杉並保健所長：アメリカ疾病予防管理センターのマスク着用に関する推奨を参考にすると、地域の感染状況が低く、ワクチン2回接種を完了していれば、区立施設におけるマスク着用を求めなくても良い可能性がある。しかしこの場合でも、免疫機能が低下している人や基礎疾患のある人はマスクの着用が推奨されている。この推奨はアメリカにおいてのことで、今後は国や都レベルでの専門家の意見を注意深く見守っていきたい。

松本：区職員全体と保健所職員の超過勤務時間数について、それぞれ平成30年度と令和2年度を比較してどのように変化しているか。法定の時間外労働の上限を超えた職員数とあわせ確認する。

総務部長：職員全体では106,2%、保健所職員では224,6%と増加。月45時間を超える超過勤務の実績があった職員は、7月で112名となっている。

新型コロナウイルス感染症については、情報の変化が早いため、本レポートでは特に断りがない箇所については、9月3日時点の情報として、9月10日に答弁があった内容の一部をご紹介させていただきます。最新の情報については、区ホームページで、また重要なポイントについては私のTwitterからも発信していますので、よろしければフォローしてください。

Topic

区立児童相談所について

令和2年度に全国の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は2,095,029件。速報値ごと、10年前の3.4倍に増加しています。児童虐待を防止する体制を強化する目的で、平成28年5月に児童福祉法が改正され、特別区（東京23区）が児童相談所を設置できるようになりました。既に世田谷区、江戸川区、荒川区では区立の児童相談所が開設しています。杉並区も開設の意思は以前から示していましたが、具体的な計画が今回明らかになりました。

松本：杉並区児童相談所の設置場所と、開設時期を確認する。

子ども家庭部長：施設規模や関係機関との連携しやすさを考慮し、令和8年度の開設を目指す。

この質疑の翌週、設置場所が現在の杉並子ども家庭支援センター（所在地：阿佐谷南1丁目48）となることが公表されました。「区役所の東側隣接地で、関係機関との連携のしやすさについての懸念が挙がられます。（現在の建物は解体し、新たに建築します）

松本：一時保護所を持つことのメリットを確認する。区児相では一時保護所を設置するか。

子ども家庭部長：東京都と杉並区での調整が不要になるため、これまで以上に迅速な児童虐待対応が可能になる。子ども家庭支援センターとの緊密な連携が図れ、子どもの安全を確保した速やかな家庭復帰が可能になるなど、区が一時保護所を持つことのメリットは多くある。設置に向けて準備を進める。

*保護を必要とする子どもを一時的に預かるところ

松本：杉並区内の一時保護について、2015年度35件から2019年度は54件と増えていたが、2020年度の件数を確認する。また都児相並びに子ども家庭支援センターへの通告・相談件数は。

子ども家庭部長：都児相における杉並区管轄分の一時保護件数は119件、虐待相談件数は901件。子ども家庭支援センターにおける虐待相談件数は1,059件。

松本：里親のなり手が不足している現状も踏まえ、里親認定基準についても、区児相設置後は独自に設定すべきと考えるが、区の見解は。

子ども家庭部長：区児相設置に向けては、里親家庭との連携強化が重要と考えており、今後情報連絡会などを通じて里親家庭からの意見を聴きながら研究する。

松本：一時保護施設からの通学について、現時点での区の検討状況を確認する。またタブレットの配備等、学びの保障に向けた環境整備に関する区の見解を伺う。

子ども家庭部長：一時保護所という特殊な状況下においても、子どもの学習の機会の保障は大変重要。通学に関しては、都や明石市児童相談所の一時保護所が実施している通学の取組などを参考に、これから具体的に検討する。国の一時保護所ガイドラインにおいても、子どもの特性や、学力に配慮した支援を行うことが必要であるとされており、区の教育委員会等の協力を得ながら、具体的な方策を検討する。

*東京都里親認定基準では、受託動機について里親申込の動機が「児童の最善の利益を図りたいと考えるから」という記載があり、「自分の家族の代替えとしての考えから」という記載はないという動機による受託や、笑うが見況だけなのでなんとか育てをしてみたいという動機による受託は行われていません。私はこれらの動機も受託した里親も、児童の最善の福祉を実現するためにこれらの動機で受託していますとこれは私自身の不妊治療の経験からなる仮定です。

Topic

新型コロナウイルス感染症について（ワクチン接種について、今後の展望について）

松本：新型コロナウイルスワクチンの接種効果を、現時点でどのように評価しているか。

新型コロナウイルス対策担当部長（以下コロナ担当部長）：ワクチンの接種が発症や重症化を抑える効果は高いものと考えている。

松本：高齢者の接種率は、当初の想定を上回る水準であると認識しているが、その要因について見解を伺う。

コロナ担当部長：65歳以上の77.9%が2回の接種を終えている。事業開始当初、高齢者の想定接種率を70%としており、現段階で約8ポイント接種が伸びた。この要因は、普及啓発や国による接種効果の周知、接種体制の拡充があると考えている。

（裏面へ続く）

杉並区議会レポート 中面に続きます

※年齢・性別や障碍に関係なく、あらゆる人が読みやすいように設計されたUDフォントを使用しています

- ご住所：杉並区
- お名前：
- 電話番号：
- ご年齢：
- ご協力いただける項目にチェックをお願いします：
  - ☐ 後援会に寄付をする
  - ☐ 日本維新の会の党員になる
  - ☐ 事務所のお手伝いができる
  - ☐ 自宅や店舗にポスター広報板など設置できる
  - ☐ チラシを配布できる
  - ☐ 街頭活動に参加できる
  - ☐ ミニ集会を開催できる
  - ☐ 友人を紹介できる
  - ☐ 書籍の購入を希望する

1983（昭和58）年9月1日生まれ。早稲田大学法学部卒業後リクルートに入社。「SUUMO」で9年間などITの営業部門を歴任。2009年に杉並区荻窪に転入。2011年に転勤で仙台へ。その後札幌での勤務も経験し、2015年に荻窪に戻る。
地域では荻窪消防団第5分団に所属し、荻窪南口大通り親交商店会の副会長を務める。日本維新の会所属、東京維新の会事務局長。現在杉並区議会議員1期目。自民・無所属・維新クラブ（交渉会派）に所属。その他、保健福祉委員会（副委員長）、災害対策・防犯等特別委員会、ICT活用検討推進委員会、杉並区情報公開・個人情報保護審議会、杉並区国民健康保険事業の運営に関する協議会等に所属。東京若手議員の会副代表（23区西部、性教育・不妊治療プロジェクト担当）、子どもの事故予防地方議員連盟事務局長。2018年生まれの双子男児と妻との4人暮らし。

日本維新の会 衆議院東京都第8選挙区支部　〒167-0032 杉並区天沼3-10-2（青梅街道沿い）
Tel 03-5335-7436 / Fax 03-5335-7437

地